

**重要**

令和7年2月17日

長崎市地域包括支援センター 管理者 各位

社会福祉法人 優輝会  
指定通所介護事業所 恵珠苑Ⅱ  
生活相談員 太田 剛介  
電話 (095) 828-2910

## 恵珠苑指定通所介護事業所Ⅱ 休止およびサービス移行に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、大変恐縮ですが、このたび恵珠苑指定通所介護事業所Ⅱを、令和7年3月末日をもちまして休止させていただくことになりました。突然のお知らせとなり、ご利用者様やご担当のケアマネージャー様にご迷惑をおかけすること、心よりお詫び申し上げます。

休止に伴い、ご利用者様につきましては、引き続き特別養護老人ホーム併設の恵珠苑指定通所介護事業所にてサービスをご案内させていただければと考えております。ただし、ご利用者様のご意向およびケアプランに基づくご判断を十分に尊重し、慎重にご相談と調整を進めさせていただきたく存じます。何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、恵珠苑指定通所介護事業所に移行された場合、令和7年4月からの介護報酬（加算）等について、裏面の通り変更となりますのでお知らせいたします。詳細につきましてご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

今後とも、安心してご利用いただけるサービスの提供に努めてまいりますので、引き続きお力添えいただければ幸いです。

→裏面に続きます。

恵珠苑 指定通所介護事業所Ⅰに移行された場合 参考

○介護給付

施設区分	介護区分	恵珠苑通所介護事業所【Ⅰ】 算定基本単位						デイⅡとの差 7h~8h
		3h~4h 未満	4h~5h 未満	5h~6h 未満	6h~7h 未満	7h~8h 未満	8h~9h 未満	
通常規模型 延べ301~750人以内 【1月平均利用者】 日曜日の営業はありませ ぬ。	要介護1	370	388	570	584	658		-95単位
	要介護2	423	444	673	689	777		-113単位
	要介護3	479	502	777	796	900		-132単位
	要介護4	533	560	880	901	1,023		-149単位
	要介護5	588	617	984	1,008	1,148		-164単位

加算関係単位

	恵珠苑デイⅠ	恵珠苑デイⅡ	デイⅡとの差	
入浴介助加算(Ⅰ)	40	40	変更なし	【Ⅰ】 or 【Ⅱ】 を利用毎に算定 ●基本的に【Ⅱ】 を算定します。
入浴介助加算(Ⅱ)	55	55	変更なし	
個別機能訓練加算Ⅰ【イ】	56	56	変更なし	【イ】 or 【ロ】 を利用毎に算定 ●基本的に【ロ】 を算定します。
個別機能訓練加算Ⅰ【ロ】	76		+76単位	
個別機能訓練加算Ⅱ	20	20	変更なし	ひと月に20単位を加算
サービス提供体制強化加算 【Ⅱ】⇒【Ⅰ】	22	18	+4単位	サービス利用毎に加算
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	×0.092	×0.092	変更なし	サービス利用毎に加算
ADL維持等加算Ⅱ	60		+60単位	ひと月に60単位を加算
科学的介護推進体制加算	40	40	変更なし	ひと月に40単位を加算

○通所型サービス（施設区分及びサービス提供区分について）

施設区分	介護区分	恵珠苑 指定通所介護事業所【Ⅰ】 通所型	デイⅡとの差
現行の介護予防 支援相当 ※ミニデイの実施なし	要支援1	1,798	±0単位
	要支援2	3,621	±0単位

※事業対象者の方は、週1回程度のご利用で要支援1の単位数、週2回程度のご利用で要支援2の単位数となります。

加算関係単位

	恵珠苑デイⅠ	恵珠苑デイⅡ	デイⅡとの差
サービス提供体制強化加算 【Ⅱ】⇒【Ⅰ】	支援1⇒88単位	支援1⇒72単位	+16単位
	支援2⇒176単位	支援2⇒144単位	+32単位
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	×0.092	×0.092	変更なし
科学的介護推進体制加算	40	40	変更なし